

長 寿 号 外
平成 28 年 7 月 26 日

県内高齢者施設管理者 様
(奈良市内除く)

奈良県健康福祉部長寿社会課長
(公印省略)

社会福祉施設等における入所者等の安全確保について（依頼）

平素は、本県高齢者行政についてご協力をいただきありがとうございます。

7 月 26 日未明、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生しました。

貴施設におかれましては、下記の事項にご留意のうえ、あらためて入所者の安全の確保に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること。
- 2 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
- 3 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。

担当

長寿社会課 施設整備係

電話 0 7 4 2 - 2 7 - 8 5 3 4